

令和7年度 公益財団法人東京都つながり創生財団  
常勤嘱託職員（課長級（担当課長））募集要項

1 募集職種及び人数

常勤嘱託職員（事務・課長級（担当課長）） 1名

2 主な業務内容

（1）雇入れ直後

多文化共生社会づくりに関すること

- \_\_多文化共生課の担当課長として、都内在住外国人支援に関する事業の企画調整、担当業務の進行管理、組織運営等をお願いします。
- \_\_東京都の政策連携団体として行政機関やその他の団体等との調整も多くあります。
- \_\_事業の詳細は財団 HP を参照してください。

（2）変更の範囲

財団の定める業務

- \_\_契約期間中、主たる業務内容の変更はありませんが、事業規模の拡大等に伴い取扱う事業内容が変動する可能性はあります。

3 求めている人材

（1）応募要件【必須】

- ・行政機関における実務経験や多文化共生分野での実務経験が採用日時点で10年以上
- ・官公庁や民間企業等におけるマネジメント経験（事業の企画立案及び運営管理、組織管理、指導育成等）が採用日時点で3年以上

（2）歓迎条件

- ・行政実務に精通し、財団の事業実施に有用な知識経験を有する方歓迎
- ・文書作成、資料作成、プレゼンテーション等が得意な方歓迎

（3）その他

- ・職務に対する熱意があり、積極的にチャレンジできる方
- ・協調性と行動力があり、周囲と円滑なコミュニケーションがとれる方  
(東京都の政策連携団体として行政機関や団体等との調整が多くあります。)
- ・PCの基本的な操作が可能な方 (word、excel、power point、outlook、teams、zoom 等)

4 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 採用予定日

令和7年4月1日

6 契約更新の有無

原則なし。本契約の期間満了をもって原則契約終了となります。

## 7 勤務地

### (1) 住所

(雇入れ直後) 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 8 階

(変更の範囲) 上記住所及びテレワークを行う場所

※状況に応じてテレワークも可能ですが、勤務地への出勤が基本となります。

### (2) 最寄駅

都営大江戸線「都庁前」徒歩 3 分、JR「新宿」徒歩 7 分

## 8 就業時間

### (1) 1 日当たり 7 時間 45 分 (休憩時間を除く。週 38 時間 45 分)

※始業時刻は、7 時 30 分から 10 時 30 分の間において、30 分単位で選択可能です。

業務都合も考慮して選択いただきます。

### (2) 年次有給休暇 (20 日間付与)、夏季休暇、その他特別休暇制度あり

### (3) 土日、祝日及び年末年始 (12/29~1/3) は原則休み

### (4) 必要に応じて時間外勤務あり

## 9 給与等

財団の規程による。

### (1) 給料月額 (管理職手当を含む)

445,800 円

### (2) 賞与 (期末手当・勤勉手当)

年 2 回 (6 月、12 月)

### (3) 各種手当

管理職手当、管理職特別勤務手当、通勤手当

## 10 福利厚生等

### (1) 社会保険 (協会けんぽ)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

### (2) その他、(一財) 東京都人材支援事業団の会員として、育児・介護・自己啓発・健康づくりに関する各種福利厚生サービス利用可能

## 11 応募期間

令和 7 年 1 月 14 日 (火) から採用者決定まで (※選考は順次実施します。)

## 12 応募方法

財団 HP の採用ページから応募フォームを利用して応募してください。

[採用情報 | 東京都つながり創生財団 \(tokyo-tsunagari.or.jp\)](http://tokyo-tsunagari.or.jp)

※履歴書及び職務経歴書は、財団 HP 掲載の指定様式を使用してください。

※令和 7 (2025) 年 3 月 31 日時点で年齢 60 歳以上の方が常勤嘱託職員の対象です。

### 13 選考方法及び日程

#### (1) 第一次選考

書類選考：選考は順次実施し、結果を電話またはメールで通知予定です。

#### (2) 最終選考

面接選考：第一次選考合格者に対して順次実施します。

※詳細は、第一次選考合格者に通知します。

#### (3) 合否結果通知

最終選考実施者に対して順次通知します。

※選考経過及び結果に関する問合せには応じられませんのでご了承ください。

### 14 その他

(1) 応募の際に提出いただいた書類等、個人情報については、本選考に必要な範囲内で利用させていただきます。利用目的外に提供されることはありません。

(2) 本選考により不採用となった方の提出書類については、当財団の規程に基づき、当財団において確実に廃棄いたします。

(3) 契約職員の募集も同時に実施します。契約職員と常勤嘱託職員のいずれかで1名の採用を予定しています。

### 15 問合せ

公益財団法人東京都つながり創生財団 総務課

電話 03-6258-1223